



新入社員ビジネスマナー研修 & 雇入れ時安全衛生教育開催のご案内

主催 名古屋西労働基準協会
名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号
ネットプラザ柳橋ビル6階
TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089
E-mail : info@meisei-rouki.jp

事業者は労働者を雇い入れた時には労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第35条により、当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うことが義務づけられています。

当協会では、新入社員を対象に基本的な法定集合教育を下記の通り開催いたします。また、法定の安全衛生教育に先立ち、新入社員の社会人としての心得、礼儀、作法などの実践型研修を開催いたしますので、この機会に受講下さいますようお願い申し上げます。

新入社員等ビジネスマナー研修

日時	平成30年4月5日(木) 9時30分～16時30分
会場	ウインクあいち 愛知県産業労働センター(907会議室) 名古屋市中村区名駅4丁目4-35 (名古屋駅から徒歩5分)
定員	40名
内容	① 1分間スピーチ・コミュニケーションゲーム ② ディスカッション(上司・先輩・同僚との関係維持、お客様満足ケーススタディ) ③ 敬語・接遇用語・クッション言葉ワーク ④ 成功するプラス思考トレーニング ⑤ 来客・訪問マナー、名刺交換、好印象の作り方 ⑥ 電話応対実践、感じのよい話し方と話法ロールプレイ ⑦ まとめと感想レポート
講師	CarrieRキャリアール 代表 キャリアカウンセラー 社員研修インストラクター 岩月 律子 氏
会費	会員 8,000円 非会員 10,000円 (テキスト代・昼食代・消費税を含む)

新入社員等雇入れ時安全衛生教育

日時	平成30年4月10日(火) 9時30分～16時30分
会場	ウインクあいち 愛知県産業労働センター(1007会議室) 名古屋市中村区名駅4丁目4-35 (名古屋駅から徒歩5分)
定員	40名
内容	① 整理、整頓及び清潔の保持に関すること ② 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること ③ 作業手順、作業開始時の点検に関すること など 労働安全衛生法令に定められている事項を講師の豊富な経験や事例を交えながら安全衛生の基本ルール・健康確保など日常業務にすぐ活かせる対策を指導します。
講師	当協会専任講師
会費	会員 7,000円 非会員 9,000円 (テキスト代・昼食代・消費税を含む)

※ 雇入れ時安全衛生教育・ビジネスマナー研修を同じ方が受講される場合は2,000円補助いたします。